

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、
**緊急小口資金等の特例貸付を限度額まで利用したなどの世帯で、
一定の給付要件を満たす世帯に対し、下記の給付金を支給**します。

▶月額の支給額

単身世帯	6万円
2人世帯	8万円
3人以上世帯	10万円

▶支給期間

3カ月間

主な給付要件チェックリスト

すべての項目に☑がついた方は
給付を受けられる可能性が高いため、
窓口へご相談ください。

項目	✓欄																
次のいずれかにあてはまりますか？ ・総合支援資金の再貸付を借り終わった/8月までに借り終わる ・総合支援資金の再貸付が不承認となった ・総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった ※生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金及び総合支援資金）を未利用の方は対象外です。	<input type="checkbox"/>																
世帯生計を主として維持していますか？	<input type="checkbox"/>																
世帯全体の収入は収入基準額以下ですか？ 【県内の町村にお住まいの場合 単位：円】	<input type="checkbox"/>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>単身</th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> <th>5人</th> <th>6人</th> <th>7人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準（月額）</td> <td>107,000</td> <td>150,000</td> <td>177,700</td> <td>212,700</td> <td>246,700</td> <td>283,000</td> <td>320,200</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	単身	2人	3人	4人	5人	6人	7人	収入基準（月額）	107,000	150,000	177,700	212,700	246,700	283,000	320,200	<input type="checkbox"/>
世帯人数	単身	2人	3人	4人	5人	6人	7人										
収入基準（月額）	107,000	150,000	177,700	212,700	246,700	283,000	320,200										
※8人以上の世帯の収入基準額については窓口へお問い合わせください。																	
世帯全体の資産は一定額以内ですか？ 【県内の町村にお住まいの場合 単位：円】	<input type="checkbox"/>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人以上世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預貯金額</td> <td>468,000</td> <td>690,000</td> <td>840,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人以上世帯	預貯金額	468,000	690,000	840,000	1,000,000	<input type="checkbox"/>						
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人以上世帯													
預貯金額	468,000	690,000	840,000	1,000,000													

支給期間中は、今後の生活の自立に向けて、下記のいずれかの活動を行っていただきます。

- ・公共職業安定所に求職の申し込みをし、**誠実かつ熱心に求職活動**を行うこと。
- ・就労による自立が困難であり、この給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、**生活保護の申請**を行うこと。